

平成28年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第2回定例会記録				
招集年月日	平成28年6月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年6月7日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成28年6月7日 午後 2時51分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 舘 芳 信	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	13番 佐々木 光 雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	小 向 道 彦
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	小 向 仁 生
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範
	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	会 計 管 理 者	北 向 勝
	教育委員会委員長	加 藤 正 志	教 育 長	福 津 康 隆
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀
	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	小 向 道 彦
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	中 野 重 男	事 務 局 次 長	小 向 正 志

	臨時職員	吉田美里	
町長提出 議案の題目	1 報告第6号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町一般会計補正予算（第6号）について	
	2 報告第7号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	
	3 報告第8号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）について	
	4 報告第9号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	
	5 報告第10号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	
	6 報告第11号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	
	7 報告第12号	専決処分の承認を求めることについて 平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	
	8 報告第13号	平成27年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	9 報告第14号	平成27年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	10 報告第15号	平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	11 報告第16号	平成27年度おいらせ町一般会計事故繰越し繰越計算書について	
	12 報告第17号	専決処分の報告について 阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事請負契約の一部変更契約の締結について	
	13 諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	14 議案第67号	おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	
	15 議案第68号	おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例について	
	16 議案第69号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
	17 議案第70号	八戸圏域定住自立圏形成協定の変更について	
	18 議案第71号	平成28年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	19 議案第72号	平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
	20 議案第73号	平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）について	
	21 議案の一括上程		
	22 議案第74号	消防ポンプ自動車（下田第4分団）購入契約の締結について	
	23 議案第75号	百石小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結について	
	24 議員派遣の件について		

	25 委員会の閉会中の継続調査申出について	
議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。
	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、13番、佐々木光雄議員は欠席であります。 (開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会期議題	馬場議長	日程第1、報告第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は平成27年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、報告第6号についてご説明申し上げます。 議案書33ページ、34ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,990

	<p>万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,911万5,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>40ページをごらんください。</p> <p>第2表継続費補正につきましては、津波避難タワー建設事業の事業費確定により減額したものであります。</p> <p>41ページをごらんください。</p> <p>第3表繰越明許費補正につきましては、地方創生関連事業の国庫補助の採択状況にあわせて1件の追加と3件の廃止を行ったものであります。</p> <p>42ページをごらんください。</p> <p>第4表地方債補正につきましては、平成27年度事業費の確定により2件の減額補正及び1件の廃止を行ったものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明いたします。</p> <p>まず歳出の主な内容であります。18ページをごらんください。</p> <p>2款1項4目財産管理費の公共施設整備基金積立金は、3月31日付補正予算専決における歳入歳出差引残額調整により基金積み立てが可能となりましたため、5,000万1,000円を増額したものであります。</p> <p>21ページをごらんください。</p> <p>2款2項3目情報政策費の個人番号カード発行事務費負担金は事業費の確定により585万2,000円を減額したものであります。</p> <p>23ページをごらんください。</p> <p>3款2項2目児童措置費の児童手当は事業費の確定により2,514万円を減額したものであります。</p> <p>25ページをごらんください。</p> <p>4款2項1目清掃総務費の十和田地域広域事務組合塵芥処理費負担金は事業費の確定により581万6,000円を減額したものであります。</p> <p>28ページをごらんください。</p> <p>7款1項2目商工業振興費の印刷製本費30万円、まち歩きガイド用ベスト作成委託料20万円、地域間連携事業負担金75万</p>
--	--

	<p>円、商店街活性化イベント補助金26万円及び7款1項3目観光費のおいらせ検定策定委員報酬18万6,000円、費用弁償1万8,000円、おいらせ検定ガイドブック制作委託料259万2,000円は地方創生関連事業の国庫補助不採択によりそれぞれ減額したものであります。</p> <p>30ページをごらんください。</p> <p>8款2項3目除雪対策費の除雪作業委託料は事業費の精査により1,000万円を減額したものであります。</p> <p>32ページをごらんください。</p> <p>9款1項3目災害対策費の津波避難タワー建設工事費は事業費の確定により4,294万7,000円を減額したものであります。</p> <p>33ページをごらんください。</p> <p>10款1項2目事務局費の百石高等学校支援補助金は先ほどの商工費と同様、地方創生関連事業の国庫補助の不採択により50万円を減額したものであります。また、各ページ、その他の内容につきましても全般にわたり事業費の確定及び精査により減額したものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>ページ戻りますが、5ページをごらんください。</p> <p>6款1項1目地方消費税交付金7,245万4,000円、10款1項1目地方交付税の特別交付税8,604万6,000円、震災復興特別交付税4,516万7,000円は収入額の確定により、それぞれ増額したものであります。</p> <p>8ページをごらんください。</p> <p>14款1項1目民生費国庫補助金の児童手当負担金は交付決定により1,872万3,000円を減額し、14款2項1目総務費国庫補助金の地方創生加速化交付金は国庫補助事業の不採択により406万1,000円を減額したものであります。</p> <p>13ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は3月31日付補正予算専決における歳入歳出差引残額調整により2億6,787万2,000円を減額し、東日本大震災復興交付金基金繰入金は充当事業の確定により4,128万7,000円を減額したものであります。</p>
--	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず地方消費税交付金の確定時期ですが、2月29日付で交付決定の通知が来ておりますので、その額に沿って今回補正したものでございます。</p> <p>それから地方交付税の特別交付税並びに震災復興特別交付税も、こちらのほうは3月18日付で交付決定が来ております。その額に応じて3月31日付で専決補正したものであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に歳出について質疑を行います。</p> <p>第1款議会費から第5款労働費までについての質疑を受けます。17ページから26ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、<u>檜山忠</u>議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (<u>檜山 忠</u>君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>19ページの総務費の2項企画費の中の委託料、町民バス運行業務委託料30万1,000円ですか、多くなっているんですけども、この金額というのはどういうことでこういうふうプラスになっているかをまず教えていただけますか。</p> <p>もう一つ、21ページの、やはり企画費の中の区分の19個人番号カード発行事務費負担金がマイナスというふうなことなんですけども、関連で聞きたいんですけど、個人カードの発行率がどういうふうになっているかというふうなことをお聞きいたしたいと思います。</p> <p>もう一つ、23ページの3款民生費の中の区分、扶助費、多子出産祝金マイナス200万となっているんですけども、多子祝金のそれをどれだけ今まで出しているのか、それをお聞きいたしたいと思います。この3点をお願いいたします。</p> <p>企画財政課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、企画財政課のほうからは町民バスの関係についてお答えいたします。</p> <p>まず、町民バスの運行経費の関係ですが、町から十和田観光電鉄のほうに委託しております。1日1台当たり3万円で委託しております。それを毎月支払っているわけですが、それから差し引かれる額が町民バスを利用した方1人1回200円になりますので、その分を差し引いた額を委託料として町からお支払いしております。</p> <p>よって、3月の見込みの時点で十和田観光電鉄のほうから請求される金額が上回ったというか、既決予算で足りないということで補正で増額したものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>マイナンバーカードの発行数ということでございますが、5月31日現在で約1,587枚発行しております。申請につきましては、2,072件の申請が出ているというふうに報告いただいております。</p> <p>以上です。</p> <p>それから、もう1点の多子出産祝金でございますが、申請は合わせて79件、27年度の実績でございます。支給総額につきましては、550万円となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檀山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>町民バスの件については増加した分ということなんですけど、以前にテストケースで路線をふやしたということが、私、一般質問したときにあったんですけども、それはどういう状況になっているのか、まず教えていただきたいということですね。</p> <p>それからカードの件なんですけれども、これは2,000からの申請があっているというけれども、現在1,500ぐらい。こ</p>

		<p>これは来たカードに全部に、全員にとにかく発行するというふうなことなんでしょうか。もし取りに来ないようなそれはどういうふうな措置の仕方をするんでしょうか。</p> <p>それから多子の関係なんですけれども、79件ということは2子からのそれを出すというふうなことをしたんだと思うんですけれども、少なくとも、どうなんですか、それによっていくらかでも出産率が変化が見られるというふうに考えていますか。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>町民バスの試験的にやったほうの実績の関係でございますが、実証線ということで2路線やっております。1つにつきましては鍋久保から百石高校、おいらせ病院方面のほう、もう一つは百石高校から北公民館経由の三沢駅の方面、この2路線でございます。</p> <p>期間のほうは昨年の10月1日から3月末までの半年間ということになりますが、その半年間での延べの利用者数であります。鍋久保、それから高校まで、病院までのほうの実績につきましては半年間で44名の利用者、もう一方、百石高校から三沢駅のほうの関係ですが、6カ月間で427名ということになってございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>マイナンバーカードでございますが、申請あれば全部交付するのかということでございますけれども、先ほど申請が2,072枚というふうに回答しましたけれども、これは国が委託している機関に申請が出ている数その数で、現在町のほうに来ているカードにつきましては、1,700枚ほどでございます。これを段階的に一般町民のほうに通知して取りに来てもらっているということで、現在は1,587枚の交付になっているわけですから</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ども、一応期間を限定して通知はしていますが、ある程度の余裕を持って、その期間から若干過ぎても対応しているところがございますけれども、最終的に来なければ、またカードを発行していただいた機関のほうにお返しして対応するということになっております。</p> <p>それから多子出産祝い金のほうでございますが、先ほど79件と申しましたけれども、内訳としては第2子が46件、第3子以降が33件で計79件ということになっています。まだ事業を開始してから1年たっていませんので、まだ傾向を見るのはちょっと乱暴かもしれませんが、確実に現金で支給しているわけですので、宣伝効果になっているというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>7番。</p>
	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>最後の質問になります。</p> <p>バス路線については、先ほどいい結果が出ている路線があるみたいですから、それらについては継続するというふうに考えてよろしいのでしょうか。それもちょっと後で教えてください。</p> <p>それからカードについては、どうなのでしょう、何かあんまりいろいろなマスコミを見ても関心の度合いがないような感じがあるんですけども、ただ、今はカードがなければいろいろな手続の問題がどうしても進まないような感じがいたしますけれども、行政のほうの関係ではどうなのでしょう、書類関係はカードを基本にいろいろ審査をすとか、申請を受け付けるとかということになっているのでしょうか。</p> <p>それから多子関係については、できたら1年、もう少し宣伝をして広報にでも載せて、こういうのがありますよとやるようにして、金が多く出ていくのも困るんでしょうけれども、子どもが多くなることにはいいことであろうと思うんで、それをやったほうがよろしいんじゃないのでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>町民バスの関係についてお答えいたします。</p> <p>昨年度の実証線の結果を踏まえまして、現在、十和田観光電鉄と見直しについていろいろ協議している状況でございます。今の時点ではそのまま継続してございますが、これをどうするか、10月1日から見直し後の一部ダイヤ改正、今考えておりますので、それに向けてさまざま路線の見直し、それからダイヤの改正等々、今、協議しておりますので、その中であわせて協議してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町民課長。</p> <p>カードへの関心が低いのではないかとということと活用ということでございますが、現在、マイナンバーカードにつきましては特段これを使って行政手続をするというのは、これ必須というものはございません。基本的に個人通知カード、個人番号の通知カードで昨年の11月に各個人に送付しました通知カードがあれば用は足りると、現在は。ただ、将来的に、そういうマイナンバーカードを活用した手続等が発生することになることが考えられますので、対応しているというところでございます。</p> <p>それから多子出産祝い金については、まだ周知が足りないのではないかとございまして、いろいろな媒体を通じて宣伝してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第1款から第5款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第6款農林水産業費から第12款公債費までについての質疑を受けます。26ページから36ページまでです。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	6番	28ページのところですけれども、観光費のところ委託料お

答弁	(平野敏彦君)	<p>いらせ検定ガイドブック制作委託料が減額になって、これについては国庫補助金の不採択というふうな説明だったと思いますけれども、こういうふうな形で専決するという事は、ぎりぎり確定されて、業務そのものというのは委託はされていないのかどうか、契約していなかったのか、これを1点説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、同じ商工費の中でのまち歩きとか負担金補助及び交付金のところで減額になっていますけれども、これらは財源の充当のほうを見ますと補助金、国庫支出金が減っているわけで、118万5,000円。これに伴って減額になったのか、このところを説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、23ページの教育費のところの事務局費の中で19節負担金補助及び交付金のところに百石高校の支援補助金50万円減額になっていますけれども、これも地方創生のほうの絡みで減額になったというふうなことですけれども、この部分というのは、財源的にいけますと、特定財源の中ではその他の財源が充当されて減額になったのか、高校のほうには当初計画でこの額で補助しますよと言っているながら、3月末で「いや、50万円つなくなりました」というふうなことで説明したのか、この2点について説明いただきたいと思います。</p>
	馬場議長	企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課のほうからは地方創生の関係でご説明いたします。</p> <p>実は遡ること3月補正におきまして、地方創生の部分、補正で予算いただいております。実は、その国庫補助の関係ですが、2月頃、国とのやりとりの中で申請をしなければいけないということで2月に申請いたしておりました。その事業そのものは3月末までに予算化して新年度で実際の事業を行うというものでしたので、3月補正でやって、その後3月の下旬に国のほうから事業不採択、国庫補助不採択の連絡が来ましたので、やむを得ず3月31日付で専決で今回、減額補正としたわけでございます。</p> <p>それから、先ほどもご説明しましたように、新年度で行う事業でありますので、実際の契約等は行ってございません。</p> <p>それから百石高等学校の支援事業の50万の関係ですが、この</p>

	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>50万の事業内容につきましては、百石高校生レストラン向けの50万ということで計上してございました。それが地方創生の補助採択にならないということで、3月31日付で減額したわけなんです。今回の6月補正におきまして、別途、商工観光課のほうの事業で支援補助金という形で計上してございます。町単独で支援するという形で考え方を変えて実施するものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ガイドブックの制作委託料については、まだ契約しておらず、28年度に繰り越して契約する予定で3月補正に上げて専決で減額したということです。</p> <p>それから、その他の科目で減額している分がありますけれども、この過疎化交付金の関係で減額した事業費は7款1項2目13委託料のまち歩きガイド用ベスト、それから次の19節の地域間連携の負担金、それから次の商店街活性化イベント、次の3目観光費のおいらせ検定委員報酬と、それから費用弁償、それから先ほどのガイドブックの制作委託料が地方創生交付金の財源未決定の分で減額しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>百石高校側のほうに補助をしますということでご説明したのかということで、先ほど企画財政課長が答弁したとおり、あくまでも来年度に繰り越しますということでご説明はしてございました。その後、中身に関しては、お互い今後決めていきたいと思いますという動きはしてございまして、あとそれから学務課的には補助要綱するための高校生レストラン用の支援の要綱を追加しなきゃなりませんので、それ等の作業の打ち合わせ等は行っておりましたが、結果的に不採択ということで、その後は商工観光課側の事業のほうに移行しているという形になります。</p> <p>以上になります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>わかりました。27年で申請をして3月までに。不採択になったというふうな理由は、地方創生事業に合致しないのか、この理由がちょっと理解できないんですけども。例えば採択になったとしたら、当然3月31日までには執行できないわけで、翌年度に繰り越すということは、明許かそういうふうな設定をするというふうな形でとらえてあったのか、この2点。なぜ不採択になったのか、それから、もしそのまま予算がついた場合は明許繰越になるのか、この2点についてお伺いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>不採択の関係でございますが、この補助金につきましては、地方創生過疎化交付金という事業でございます。従来の先行型等の補助金とは違いまして、大分制限が厳しくなっております。特に過疎化交付金からは先駆性というものが非常に重要視されることになっております。その結果、やむを得ず不採択となったものであります。</p> <p>全国的な数で見ましても申請に対する補助採択は7割ということで、約30%ぐらいは不採択となっております。今回おいらせ町のほうも不採択になったのは、その中に入っております。</p> <p>それから繰越明許費の関係ですが、議案書本体の41ページのところに繰越明許費の補正という形で今回の地方創生関連の補助事業の繰り越し関係、繰越明許費の補正もこちらのほうで示しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>ちょっと今の不採択の理由というのがよく理解できないんですよ。申請をするということは、結局それだけの事業該当するから申請をしているわけですね。国のほうでは要件を示して創生事</p>

		<p>業の中でこういうふうな事業ですよというふうなことで示しているわけですから、それによっておいらせ町も該当するというふうなことで多分申請を上げたと思いますけれども。ところが、どういうふうな形で国のほうとずれがあったかというのを、もっと具体的に課長、説明願います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>若干ちょっと説明が足りない部分もあろうかと思いますが、申請する段階では事前に国とのやりとりは一切ございません。国から示されました補助要綱に沿って、こちらのほうで事業選定、内部で検討しながら提出しているわけなんです、特に今回この過疎化交付金の中で言われていますのが、先駆性のほかに官民協働、地域間連携、政策間連携というものがうたわれておまして、この地域間連携というのは、おいらせ町単独ではなくて近隣の市町村との連携も必要だということで、その部分が足りなかったというように思っております。不採択になった事由は直接国もしくは県のほうから教えられておりませんので、その辺の推測でしかお答えできないことをご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p> <p>28ページ、先ほど平野議員からも質問があったことについてのことなんです、13の委託料、区分13の委託料のおいらせ検定ガイドブック制作委託料ということで、先ほど、まだ発注はしていなかったというふうなことなんです、これについて今まで何冊こういうふうなのをつくっていたのか、また、今現在の料金で何冊をつくらうとしていたのか、それを教えていただけますか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>商工観光課長。</p>

答弁	商工観光課長 (松林光弘君)	お答えします。 今までつくった実績はございません。何冊つくる予定だったかということについては、ちょっと今、手持ち資料がございませんで、後刻報告したいと思います。 以上です。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	検定試験は何回かマスコミにも出て検定を行ったというふうな話が出て報道されておりましたけれども、その検定を受けた方が何人ぐらいで検定に合格したという方、それらについてはどういふふうになっているのでしょうか。
	馬場議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (松林光弘君)	お答えします。 当町においては、まだ検定は実施されておりませんので。そういうことになります。 以上です。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	本当ですか。やっていませんか。何か広報なんかにも検定を行いますというふうなことの募集、そういうふうなことが載っていたような気がしないでもないけれども、やっていないというのであればやっていないんだろうなと思いますけれども。 じゃあ、今後それをどうしようとしていますか。それぞれの町では検定を行って盛り上げている、活性化につなげているようがありますけれども。 以上ですが。
	馬場議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長	財源をいただいて28年度でガイドブックを作成してペーパ

	<p>(松林光弘君)</p>	<p>一試験検定を行う予定の制度設計、方針はありました。まず270万ほどの財源が不足というか、つかなかったものですから、それを一般財源でやるのかといえど多大な金額にもなるということで、その方針は捨てたというか、変えたわけではないんですが、今後この検定については、今ガイドブック制作ペーパー試験の実施の制度設計を見直ししまして、まち歩き事業を通して、その題材を見つけまして、例えば自然とか野鳥とか文化財、歴史、町並みなどのテーマを探りまして、そのような形を変えた検定、ふるさと検定、おいらせ町検定というふうになら内部で検討していきたいと思ひまして、この次出てきますが、6月補正のほうで30万ほど補正を計上しているところで、今までのペーパー試験という検定から少し見直しを図りたいなというふうな考えであります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、第6款から第12款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。37ページから38ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表継続費補正及び第3表繰越明許費補正並びに継続費に関する調書についての質疑を受けます。</p> <p>議案書の40ページから41ページ、事項別明細書の39ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、第2表及び第3表並びに継続費に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第4表地方債補正及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。</p>

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>議案書の42ページ、事項別明細書の41ページから42ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>この件については、今、貸付金利がゼロというふうな、年間の場合は、近い条件になっていますけれども、この利率3.5%以内ですけれども、実際に借り入れする利率というのは、今現在、何%になっていますか。多分これは証書で借り入れするということは年間じゃないと思いますけれども、この利率をお知らせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは起債の利率についてお答えいたします。</p> <p>今年度、過去において起債を借りたものの利率見直しをしたものがあります。5年目、あと10年を迎えたもの等をこの春に見直しいたしました。</p> <p>見直し後の金利でございますが、金融機関もしくは事業ごとで異なりますが、0.297から0.5ぐらいの間ということになっております。</p> <p>それから10年目で見直しするものは双方協議という形になっておりますので、そちらについては0.96という形になってございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>そうすれば、阿光坊古墳群のガイダンス関係の1億3,500万については、これは今まで借りている、今の答弁ですと、借り入れをしている部分については見直しをして、10年目のものについては0.96、ほかのものについては0.297から0.05というふうな説明ですけれども、1億3,150万借り入れした場合の利率というのは、そうすると、どちらになるんですか。0.96以下になるんですか。このところをお聞かせいただき</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>たいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>利率につきましては、その事業ごとに金融機関の入札により一番低いところと契約することにしてございます。直近の金利がベースになりますので、少なくとも1%以内におさまるものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>入札の方法は、いつ、どういうふうな形で行われるか、お伺いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>起債の手続になるものですが、国、県と起債の借入れの手続を終わりました後に金融機関、今のところ、青森銀行、みちのく銀行、青森信用金庫、農協等々はこちらのほうで額を、額というのは借入れする事業と金額を明示しまして、一堂に集まってもらって札入れ、入札のような形で金利を書いた紙を出してもらって、それで一番低いところと決定して契約しているものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>時期につきましては、毎年4月から5月ということになりますので、こちらの阿光坊ガイドンスについては来年度、4月から5月という形になろうかと思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第6号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>日程第2、報告第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成27年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>それでは報告第7号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書44ページになります。</p> <p>本件は既定予算の総額から歳入歳出それぞれ2,954万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億8,393万7,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げます。</p> <p>事項別明細書8ページをごらんください。</p> <p>歳出においては事業等の確定により共同事業拠出金を減額したものであります。</p> <p>一方、歳入についてですが、3ページから6ページになります。</p> <p>保険税については収納状況により、国庫支出金については交付決定等による額の確定に伴い増額したほか、県支出金及び繰入金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行いま</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>す。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を受けます。事項別明細書3ページから9ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。11ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第7号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第3、報告第8号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成27年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長</p> <p>(泉山裕一君)</p>	<p>報告第8号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の47ページから50ページ、事項別明細書の13ページから17ページをごらんください。</p> <p>本件は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,187万3,000円とするものであります。</p>	

		<p>その内容について申し上げますと、歳出については1件の寄附金及び45件のふるさと応援寄附金があったことから基金積立金を59万円増額するものであります。</p> <p>一方、歳入におきましては、寄附金収入を5万円、ふるさと応援寄附金の一般会計繰入金を54万円それぞれ増額するほか、貸付金収入も49万9,000円増額し、それに伴い基金繰入金を減額調整するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を受けます。事項別明細書15ページから17ページです。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第8号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>馬場議長</p> <p>日程第4、報告第9号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成27年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
--	--	--

<p>当局の説明</p>	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>報告第9号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の51ページから55ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ1,066万1,000円を減額し、予算の総額を11億3,578万6,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では建設事業費及び維持管理費の確定に伴う減額であり、歳入では使用料を増額し、一般会計からの繰入金、公共下水道事業債を減額したものであります。</p> <p>なお、地方債補正につきましては、事業費の変更に伴い、限度額を変更したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を受けます。</p> <p>事項別明細書21ページから24ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。25ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債補正及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。議案書55ページ、事項別明細書27ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
--------------	--	---

当局の説明	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第9号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	馬場議長	<p>日程第5、報告第10号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は平成27年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>報告第10号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の56ページから59ページをごらんください。</p> <p>本件は既定予算の総額から歳入歳出それぞれ241万3,000円を減額し、予算の総額を1億2,812万5,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では建設事業費、排水処理施設及び管路施設に係る維持管理費の確定に伴う減額であり、歳入では使用料増額、一般会計からの繰入金、受益者分担金を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。事項別明細書31ページから33ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。35ページで</p>	

当局の説明	(議員席) 馬場議長	す。 質疑ございませんか。 **なしの声** なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから報告第10号について採決いたします。 本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
	(議員席) 馬場議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。
	馬場議長	日程第6、報告第11号、専決処分承認を求めることについてを議題といたします。 本件は平成27年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第4号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	報告第11号についてご説明申し上げます。 議案書の60ページから63ページをごらんください。 本件は既決予算の総額に520万8,000円を追加し、予算の総額を21億8,798万3,000円としたもので、去る3月31日付で専決処分を行ったものであります。 その主な内容につきましては、歳出では精査により保険給付費を減額したほか基金積立金を増額し、歳入では国庫支出金及び県支出金を増額、繰入金を減額したものであります。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

		<p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を受けます。事項別明細書39ページから43ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に歳出全款についての質疑を行います。44ページから49ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
		<p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。51ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
		<p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
		<p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第11号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(議員席) **なしの声**</p> <p>馬場議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
		<p>馬場議長</p> <p>日程第7、報告第12号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成27年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>
当局の説明	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、報告第12号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の65ページになります。</p>

		<p>本件は既定予算の総額から歳入歳出それぞれ44万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,788万6,000円としたものであります。</p> <p>その主な内容を申し上げます。事項別明細書55ページから56ページです。</p> <p>歳出においては額の確定により後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を減額し、一方、歳入においては後期高齢者医療保険料及び諸収入を減額したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を受けます。事項別明細書55ページから56ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから報告第12号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>11時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時00分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p> <p>ここで企画財政課長より6番、平野議員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これ</p>
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	馬場議長	
	馬場議長	

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>を許します。 企画財政課長。 議長のお許しをいただきまして、ご報告申し上げたいと思います。 先ほど報告第6号、専決処分の承認を求めることについて、平成27年度おいらせ町一般会計補正予算の議案書第42ページ、地方債補正のところ阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業の起債の借入れについて答弁申し上げましたが、先ほど答弁した内容に誤りがありましたので、訂正したいと思います。 まず借入れの時期ですが、既に借入れしてございます。実は4月の下旬に各金融機関4行に金利について照会をいたしまして、5月12日までの提出期限で照会いたしまして、その結果、阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業につきましては、金利が0.125%、5月25日付で向こう25年間の償還期間でやっております。起債金額は1億3,150万円ということになってございます。勉強不足で大変申しわけありませんでした。 以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第8、報告第13号、平成27年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、報告第13号についてご説明申し上げます。 議案書68ページ、69ページをごらんください。 本件は、平成27年度に継続費を設定することの議決をいただきました公共施設等総合管理計画作成事業及び阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業について平成27年度から平成28年度に逐次繰越する額が確定したことにより地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告するものであります。 その内容を申し上げますと、継続費の総額が3億9,698万4,000円で、平成27年度継続費予算現額の計2億6,548万5,000円に対し、支出済み額2億6,063万5,280円で残額484万9,720円が逐次繰越額となり、その財源</p>

当局の説明	馬場議長	はすべて繰越金となります。 以上で説明を終わります。
	(議員席)	説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。
	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第13号を終わります。
	馬場議長	日程第9、報告第14号、平成27年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
質疑	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、報告第14号についてご説明申し上げます。 議案書70ページ、71ページをごらんください。 本件は、平成27年度から平成28年度に繰り越す6事業について繰越額が確定したことにより地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。 その内容を申し上げますと、6件の事業の繰越明許費設定額合計4億2,358万5,000円に対し、翌年度繰越額が4億2,357万1,000円となり、その財源内訳として未収入の国県支出金1億4,072万9,000円、地方債2億1,130万円、一般財源が7,154万2,000円となっております。 以上で説明を終わります。
	馬場議長	説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。 11番、西館芳信議員。
	11番 (西館芳信君)	この際質問させていただきます。 計算書そのものは特別あれなんです、北部の児童センターの進捗状況というか、事業の。ちょっとそれ、教えていただけない

なしの声

答弁	馬場議長	ですかね。
	町民課長 (澤田常男君)	町民課長。 ただいまのご質問にお答えいたします。 現在は北部児童センターのほう、杭打ち工事終わってしまし て、基礎の鉄筋等の作業をしているというふうに関のところ確認 しております。 以上でございます。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
当局の説明	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第14号を終わります。
	馬場議長	日程第10、報告第15号、平成27年度おいらせ町公共下水 道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたし ます。 当局の説明を求めます。 地域整備課長。
	地域整備課長 (澤口 誠君)	報告第15号についてご説明申し上げます。 議案書の72ページ、73ページをごらんください。 本件は平成27年度から平成28年度に繰り越す下水道効率 的事業計画作成業務について繰越額が確定したことにより地方 自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するもので あります。 繰越明許費の設定額は1,246万8,000円となっております。 以上で説明を終わります。
	馬場議長 (議員席)	説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。 **なしの声**

当局の説明	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第15号を終わります。
	馬場議長	日程第11、報告第16号、平成27年度おいらせ町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
	企画財政課長 (成田光寿君)	それでは、報告第16号についてご説明申し上げます。 議案書74ページ、75ページをごらんください。 本件は9款消防費百石道路避難階段等整備事業について、百石道路占用許可の遅延により受注生産資材の納品がおくれたため、平成27年度内の完了が見込めないことから翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告するものであります。 その主な内容を申し上げますと、支出負担行為額4,720万6,800円のうち支出済み額が400万円で支出未済額に対し、4,320万6,800円を翌年度繰り越しとし、その財源内訳はすべて既収入特定財源となっております。 以上で説明を終わります。
	馬場議長 (議員席)	説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第16号を終わります。
	馬場議長	日程第16、報告第17号、専決処分の報告についてを議題といたします。 本件は、阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事請負契約の一部変更契約の締結について報告する件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、報告第17号についてご説明申し上げます。 議案書の76ページ、77ページをごらんください。 本件は、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について、第3号のアの規定により議会の議決を経て工事請負契約をした阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事において請負金額の100分の3の範囲内で変更する契約を締結したため、本年5月9日付で専決処分を行ったものであります。 主な内容につきましては、長寿命化を図るため通気工法への広報変更を初め雨垂れ防止用の樋やロールスクリーンの追加などにより契約金額を645万4,080円増額し、変更後の契約金額を2億2,623万4,080円としたものであります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。 なお、日程第16と申し上げましたけれども、正しくは日程第12であります。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。 7番、檜山忠議員。</p>
<p>答弁</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>ちょっと数字のことはいいんですけども、聞きたいんですけども、これはいつ完成の予定ですか。何か前にも聞いたような気がするけれども、ちょっとだんだんでき上がってきたら、はっきり覚えておきたいと思いますので、教えてください。</p> <p>社会教育・体育課長。 それでは、お答えいたします。 ただいま27年度、28年度と継続している本体に関しましては6月末までの工期となつてございます。また、その後に内部のほうで展示施設の工事あるいは外構の工事を済ませることになってございます。これが来年の1月6日には完成する予定になってございます。 以上です。</p>

当局の説明	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第17号を終わります。
	馬場議長	日程第13、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。
	町長 (三村正太郎君)	それでは、ご説明を申し上げます。 本案は、人権擁護委員である小向憲次氏が本年9月30日をもって任期満了となることから次期委員の候補者として吉田京子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。 同氏は長年、養護教諭として教職に携わり、平成27年3月31日に定年退職するまでの間、健康診断、健康観察等を通して児童生徒の心身の健康をつかさどり、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談相手を務めてまいりました。その経験を生かしながら、お互いを思いやることのできる地域社会の情勢に貢献したいとお考えをお持ちの方であり、人権擁護委員として、まさに適任者であると考え、候補者として推薦いたしたく存じますので、何とぞ皆様満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。
	馬場議長 (議員席)	説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
馬場議長	なしと認め、討論を終わります。	

当局の説明	(議員席) 馬場議長	これから諮問第2号について採決をいたします。 本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。 **なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本件については適任とすることに決しました。
	馬場議長	日程第14、議案第67号、おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。
	町長 (三村正太郎君)	議案第67号、おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。 本案は、現在の教育委員会教育長である福津康隆氏が本年6月の22日をもって教育委員としての任期が満了となることに伴い、新教育委員会制度における教育長として同氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。 議員各位もご承知のことと思いますが、同氏は平成26年7月から教育委員会教育長に就任し、町の教育振興発展のためご尽力をいただいております、教育行政に関し、高い識見を持ち、人格、行政手腕ともに教育長として適任であると存じますので、何とぞ皆様満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。
	馬場議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	(議員席) 馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第67号について採決をいたします。 この採決は会議規則第82条の規定によって無記名投票で行

		います。
		議場の出入り口を閉めます。
		(議場出入り口閉鎖)
	馬場議長	ただいまの出席議員数は14人です。
		次に立会人を指名いたします。
		会議規則第32条第2項の規定によって立会人に3番、木村忠一議員及び4番、高坂隆雄議員を指名します。
		投票用紙を配ります。
		(投票用紙配付)
	馬場議長	念のため申し上げます。
		採決は無記名投票で行います。
		本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載願います。
		なお、賛否を表明しない票、白票及び賛否が明らかでない票は会議規則第84条の規定により否とみなします。
		投票用紙の配付漏れはありませんか。
		(配付漏れなしの確認)
	馬場議長	配付漏れなしと認めます。
		次に、投票箱を点検いたします。
		(投票箱点検)
	馬場議長	異状なしと認めます。
		ただいまから投票を行います。
		1番議員から順番に投票願います。
	馬場議長	投票漏れはありませんか。
	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	投票漏れなしと認めます。
		これで投票を終わります。
		開票を行います。
		3番、木村議員及び4番、高坂議員、開票の立ち会いをお願いします。
		(開票)
	馬場議長	投票の結果を報告します。
		投票総数14票。有効投票14票、無効投票0票です。
		有効投票のうち賛成7票、反対7票。
		以上のとおり投票の結果、賛成、反対が同数であります。

	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>したがって、地方自治法第116条第1項の規定によって議長が本案に対して採決します。</p> <p>議案第67号については、議長は可決と採決します。</p> <p>したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議場の出入り口を開きます。</p> <p>(議場の出入り口の閉鎖を解く)</p> <p>ここで教育長に再任された福津教育長から挨拶したい旨の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本6月議会におきまして、私の教育長就任に際し、ただいまの採決によりご承認をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>さらに気持ちを引き締め、おいらせ町の教育の充実のため大任が果たせるよう、全力を尽くしてまいる所存です。</p> <p>教育委員会は6月23日から実質的に新しい教育委員会制度へ移行することになり、職務代理者を含め教育委員4名と教育長の構成になります。これまでの2年間、いじめ、不登校、学力向上などの学校教育が抱える課題については、町教育委員会と学校間の連携を強化しながら迅速に支援・援助してまいりました。</p> <p>今後も幼保小の連携、小中の連携、中高との連携を深めながら課題解決に努めてまいります。</p> <p>現代的課題であります情報化の推進につきましては、町内全小中学校にタブレットや校内LANの整備をする計画を進めており、日々の授業の活用を通し、情報教育の充実に努めてまいります。</p> <p>また、年々、通常学級の中にもさまざまな事情を持った子どもたちがふえてきている中、きめ細かな支援・指導ができるように特別教育支援員を増員し、一人一人のニーズに応じた教育の充実に努めてまいります。</p> <p>教育環境の整備につきましては、給食センターの建設や学校施設の整備等計画的に進めてまいりたいと考えております。給食センターを核として食育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
--	------------------------------------	--

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>社会教育の充実の一つとして、社会教育の施設になりますが、建設中のおいらせ阿光坊古墳館が平成29年3月にオープン予定となっております。新しい文化の発信場所として大いに期待できるものと考えております。</p> <p>そのほかプール、ドームにつきましても計画的に検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>これからの教育の動向として、平成28年度に学習指導要領の改訂が予定されております。およそ10年ごとに学習指導要領の見直しが行われるわけですが、平成30年に道徳の時間が特別な教科として実施され、平成32年には小学校で新しい学習指導要領が完全実施、中学校では平成33年に完全実施となります。完全実施の年までに移行措置として新しい学習指導要領で示されていることに対応するため、教育委員会としての教育環境の準備を進めていかなければなりません。</p> <p>このように社会の変化が目まぐるしく教育改革が次々と進められる中、私は、おいらせ町の未来を担う子どもたちが健やかに成長することを基本に置き、子どもたちの健全育成に向け、微力ながら全力を尽くしてまいります。</p> <p>家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、子どもの健やかな成長につながるよう、夢の実現に向け、21世紀を生き抜く力がつくよう、教育行政を進めてまいる所存です。</p> <p>今後も何かとご支援を賜ることになりますが、当町の教育行政推進のために議員各位のお力添えをお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶といたします。</p> <p>大変ありがとうございました。(拍手)</p> <p>日程第15、議案第68号、おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、議案第68号、おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案を提案する目的は、さきの平成28年第1回定例会において可決いただきました、主に防災基本条例について各条文の表記</p>
--------------	--	--

		<p>を整えるため一部を改正するものであります。</p> <p>議案書は82ページから85ページですが、新旧対照表でご説明申し上げますので、議案書139ページをお開きください。</p> <p>まず、第5条の町民の責務、第6条の事業者の責務及び第7条の町の責務につきましては、規定の内容に変更はありませんが、表記を整理する改正を行うものであります。</p> <p>次に、第9条の議会の責務につきましては、町民及び事業者と同様に努力義務とし、また行政の執行監視という議会の役割を踏まえ、防災対策の執行に関し、行政への働きかけに改めるものであります。</p> <p>最後に第11条以下の改正につきましては、表記を整理する改正内容となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p>
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>今、139ページの説明がありましたけれども、町民の責務、役割がちゃんと書いてありますけれども、これらの趣旨徹底をどういうふうな形で理解させるのか。自主防災組織もありますけれども、ないところの町内もあるわけで、徹底の仕方、それから事業者の責務、それから町の責務、議会の責務とあります。非常に役割が大きいなというふうな思いがあります。</p> <p>それとあわせて142ページには防災訓練があつて自主防災組織が計画的に訓練を行うんだというふうなことで書いていますけれども、組織されない地域とか、そういうふうなものに対する対応の仕方、これもあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。この事業者の責務のところ、特に事業者というのはどういふふうな部分を指すのかもあわせてお願いします。</p>
答弁	馬場議長 まちづくり防災課	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

質疑	<p>長 (田中貴重君)</p>	<p>まず1点目の周知でありますけれども、こちらにつきましては広報ホームページ、またこれから実施する総合防災訓練や場合によっては7月24日に行いますタワーの一般説明会、そういうふうなものを通してながら文書なり、場合によっては現場で、そういうふうな形で周知を努めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>それと2点目、自主防災組織の組織されていない、どういうふうな働きかけをするのかというふうなご質問だと思うんですけども、これにつきましても、このような活動とかを通じまして町内会、場合によっては行政推進委員、そういうふうなものを通して積極的にうちのほうからアプローチをしていくというふうなことを考えております。</p> <p>それと事業者につきましては、町内における事業を行う企業というふうなことになるわけですが、企業も地域社会の一員として責務を果たしていくというふうなことで書いておりますので、詳しくこれというふうなものではありませんけれども、町内の事業者全般というふうなことになります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>6番。</p>
	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>大体は理解できましたけれども、周知のほうでは自主防災組織がないところについては町内会、また行政推進委員というのは、私は行政推進委員は町内会が推薦して行政推進委員となっているわけですから、これは個人的な部分であたるのかなというふうな、ちょっと気も感じますので、ここを1点。</p> <p>それから事業を行う、第6条のところの事業者の責任ですが、各企業については、そうすれば、この中身のところでは災害に備える事項の自覚したり、それから町民が行う活動と連携及び協力というふうに講習会の積極的参加とか、そういうふうな書いてありますけれども、呼びかけとかそういうふうなのは、そうすれば、どこが働きかけをしていくのか。地域の自主防災組織が呼びかけをするのか、町が呼びかけをして事業者の責務を果たさせるのか、その辺もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>先ほど行政推進委員という言葉が発しましたけれども、行政推進委員というふうなことではなくて、行政推進委員会議等の町内会長も含めた、そのような場所で周知を図っていくというふうなことでございます。訂正いたします。</p> <p>それと事業者の講習訓練、どこで進めるんだというふうなことでございますけれども、基本的には町が事業者と連絡をとって事業計画等を考えながら進めていくというふうな形になりますので、最初の部分につきましては町が率先して進めていくというふうな形になるかというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町が事業者についても、そうすると指定をするような形になると思いますけれども、やはり各町内の自主防災組織というのは組織されてありますけれども、この部分というのは、よく伝わっていない部分と理解できていない、私はそう思います。自分たちもそうですけれども。町内の中に事業者として、これこれですよというふうなリストとかそういうふうなのが配布になるのか、そうすることによって、町内の自主防災組織の中でそれらも防災訓練のときに呼びかけをしなければならぬのか、町が町内で自主防災訓練をいつやりますというふうなときに、町が今の場合ですと、その地域の連携する事業者にそういうふうな通知をして連携するように働きかけをする、そういうふうな形になるのか、その辺ちょっと、まだちょっとよく理解できません。私も自主防災組織の町内会の一員となっていますので、もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>町内会における事業所、その連絡、その活動というふうなことでございますけれども、町内会で自主的にやる部分については町</p>

<p>質疑</p>	<p>(田中貴重君)</p> <p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>内会というふうなことを考えておりますけれども、全体的に連携して行う事業につきましては、町から事業者に対しても、場合によっては連絡して参加してもらおうというふうな地域の協力が必要であれば防災・減災は進んでいかないというふうに思いますので、そのような形になろうかと思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p> <p>142ページに自主防災活動の推進ということで載っていますが、防災士とか、そういう方々は、それぞれ国または、国なのか、認定の資格を得て防災士というような役目を持ってやっておりますけれども、ここに出ている3項目のところボランティアコーディネーターというふうに出ていますけれども、これはどういうふうな意味を成すのか。また、このボランティアコーディネーターを養成するには、どういうふうやって養成していくのか、それをちょっと教えていただけますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>防災士、ボランティアコーディネーターにつきましては、各地域において自主的に防災活動を行うというふうなことが求められておりますので、そこで中心的役割を担いますボランティアコーディネーター、要は防災士が中心となって、そのような計画とか活動を進めていくというふうな形がボランティアコーディネーターというふうな意味合いでございます。</p> <p>それと養成方法については、各町が行います防災訓練や、場合によっては避難所運営訓練とか、そういうふうな活動を通して防災士の方々に呼びかけて来てもらって活動を体験してもらおうと。また防災士の試験のほうも町のほうで助成しておりますので、そういうふうな方々、参加したいというか、希望する、地域を担っていく方々には町として支援していくというふうな形になろうかというふうに思います。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。養成するというふうなことで、しっかりした資格を与えるぐらいまでの養成の仕方をしたほうが良いと思います。</p> <p>ところで、社会福祉協議会の関係のボランティアとの兼ね合いはどういうふうな兼ね合いになりますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>答弁願います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>今のご質問でありますけれども、社会福祉協議会のボランティアについては、任意であっても登録ができてボランティアに参画できるというふうなことになっているというふうに思いますけれども、社会福祉協議会との関連につきましては、調べておりませんでしたので、どのような関係があるのか、調べて、考えて、後で檜山議員のほうにお答えしたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>調べて教えてもらえればいいんですけども、社会福祉協議会がいろいろなボランティアの総まとめ、総括的なそれをやるんだというふうなことになっていると、町とも契約してやっているんだというふうになっていますので、そこら辺をちゃんとした形でコーディネーターの人たちもそれらに加わるような組織にしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、まず研究してみてください。</p>
質疑	<p>馬場議長</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>11番、西館芳信議員。</p>
質疑	<p>11番</p>	<p>前回3月の議会で私の質問に対しまして、直すべきところは早</p>

	<p>(西館芳信君)</p>	<p>急に直しますというふうなことで、たしか議決までいったというふうに思っております。そして3カ月でかなりの部分が改正されたということで、20年ぐらい議員をやっていますけれども、初めての経験です。よくぞこたえてくれたなというふうに思うところがありますけれども、ただ、これを各条文の表記を整えるためというのには私は納得いきません。恐らくこの中には変えなければならぬものがまずあって、そして次に、じゃあ、ついでに変えようかと、変えなくてもいいかもしれないけれども、変えたほうがいだろうというふうな順番があったはずです。そこを話していただければと思います、まず第一に。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 少しお待ちください。 さきの3月の議会の際に西館芳信議員からご指摘をいただいた議会の責務、町長の執行権を侵すのではないかというふうなことだったというふうに思いますけれども、主にはそのようなことだったというふうに思いますけれども、確かに町がやるべきものを議会がというふうなところには当方としても、そういうふうな理解もあるのかなと、誤解もあるのかなというふうなこともございましたので、その部分については第一に修正をいたしております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。 そういう理解があるのかなと、そういう誤解も生じるのかなというふうなことで自信があるのに改正、修正の運びとなったというふうには聞こえるんだけど、こういうふうにはっきり改正したのであれば、私は町長に大変失礼しましたと。確かに私もそちらで仕事をした経験から本当に間違いはつきものだし、どんなにチェックしていてもなかなかこういうふうなたぐいのはチェックできない、そういうのもあるけれども、議会を通じて外に出してしまった、改正するときは何もそれを謝らないで、ほかの方法も一緒にやっでごまかしてしまうと、私からはそうしか思わ</p>

れない。

本当は、ここ1個だけ改正すればいいんだけども、ほかのほうも改正して隠蔽ぎみというか、そういうふうになってしまうというのが甚だ残念でしようがないんですよ。行政法でいうところの公定力というか、物事を一旦決めたら、そこにはもう確定してしまうし、執行力があるし、町民の福祉もそれで拘束されてしまう。間違っただけで済むんですよ。

昔「悪法も法なり」と毒を飲んで死んだ哲学者がいたけれども、そういう憂き目を議会に味わわせながらという大きいかもしれんけれども、議会ができないことを明らかに国、県に対して実施するというふうな法律の何の根拠もないことを書いておきながら、これは絶対に間違いなんだ、こんなことは許されないんだと。でも、一旦議決しなきゃならないからと手を挙げた、それで議決まで持っていったけれども、何でそういう間違いが生じたか。

あのときも言いましたよね。働きかけという、その4文字だか5文字が抜けているんだと。ほかの他県のつくったものから引っ張ってきて、そこを抜かしてしまったから直接議会がやるというふうな表現になってしまったから誤りなんだというふうに話した。

今それをちゃんと修正した。確かによくなったけれども、これが本来あるべき姿なんですよ。これでやって、そこはなくなったけれども、やっぱり担当の課長と町長は、こういうことでこうでしたというふうなことで、そういう理解もされるかもしれない、誤解があるかもしれないというふうなことを言うけれども、先進県に行ったら、例えばこの3カ月の間にいろんな災害とかそういうのが起きて議会がそれなりの立ち上がりとかやらなかったら非難されますよ、オンブズマンとか何とか。我々はそういう間違っただけの拘束から今、解放されたでしょう、この議会は。我々議員は。そこを理解してくれるかな。

今まで間違っただけのものに対して縛られていたんですよ、私たちは。それが今、改正することによって、それが解放された。大変うれしいし、ありがたい。でも、それを表記を整えるためだとか、ほかのほうも一緒に持ってきて薄めて何もなしにしようというのはやっぱりおかしい。担当者として、それから町長は、どう

答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>いうふうに思いますか。お願いします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>西館芳信議員のお言葉を真摯に受け止めたいというふうに思います。確かに提案の部分については表記というふうな表現をいたしておりますけれども、先ほど誤解とかというふうな言葉を私も発して、それはちょっと修正というか、させてもらいますけれども、第一には、そのような議会の働きかけというふうな部分の修正が第一だったというふうにご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>町長。</p> <p>大変この条例についてのございですが、今、課長がおっしゃったようなことで、問題点があったとすれば、すぐやっぱり直していくと。充実させていただいて、そして納得、議会のほうも、また町側もということで、全体として、より充実した条例にして、そして実施していくというのが肝心だろうと思います。間違いは間違いだとして、いろんな判断の仕方も視点もあろうかと思いますが、いい方向での視点で、皆さん方とのすり合わせをしながらも、いい方向で活動、いざというときには実行しやすいような条例ということにしていくのが肝心だろうと思いますので、そういった意味では修正は修正として素直にしていきたいというふうに思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>11番。</p> <p>町長の答弁、私からすれば30点だけでも、これで終わりにします。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p>

なしの声

当局の説明	馬場議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第68号について採決いたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	お昼のため暫時休憩します。 午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午後12時09分)
	馬場議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)
	馬場議長	日程第16、議案第69号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町民課長。
町民課長 (澤田常男君)	それでは、議案第69号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。 議案書では86ページから89ページ、参考資料は143ページから147ページになります。 本案は、平成26年9月に制定しました同条例について、その根拠となる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正になり、保育士の配置要件が緩和されること及び建築基準法施行令の一部改正により特別非常階段にかかわる規制が合理化されることに伴い、所要の改正を行うものであります。 87ページ、上段の第28条では、小規模保育事業A型を行う事業所の、中段第43条では事業所内保育事業を行う事業所の設備の基準のうち特別非常階段にかかわる基準が現行制度に加え、屋内と階段施設が付室を通じて連絡する場合においては、付室ま	

		<p>たは階段室の構造が通常の火災時に生ずる煙が付室を通じて階段室に流入することを有効的に防止できるものとして一定の構造方法を用いるもの、または認定を受けたものとするものであります。</p> <p>同じく 87 ページ、中段の第 29 条では小規模保育事業 A 型を行う事業所の下段、第 44 条では事業所内保育事業を行う事業所の職員のうち保育士の配置要件に準看護師を追加するもので、87 ページ下段の附則第 6 項から 88 ページにわたる第 9 項までにつきましても、それぞれ保育士の配置要件を緩和する措置であります。</p> <p>なお、第 28 条の規定は平成 28 年 4 月から、附則第 6 項から第 9 項までの規定は、平成 28 年 6 月 1 日からそれぞれ適用するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6 番、平野敏彦議員。</p> <p>1 点だけお伺いします。</p> <p>保育士の緩和、配置要件が緩和ということですが、具体的に言えば、どういうふうに緩和されたのか。例えば定員 5 名のところが 4 名になったとか、そういうふうな意味なのか、このところをもうちょっと中身、説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、保育士の緩和ということでございますが、従来は保健士または看護師について保育士とみなすことができるという規定でございましたが、これに新たに準看護師が入った場合でも保育士とみなすことができるという規定が 1 つ変更になっております。</p> <p>それから、朝方、夕方時間帯であって、保育する児童が 1 人</p>

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長</p>	<p>である場合、こういう場合につきましても、従来は保育士が2人を下回ってはならないという規定でございましたが、これが1人以上とするという規定に変わっております。</p> <p>それから新たに追加された項目につきましては、附則第7項から9項でございますが、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の普通免許状を有するものを保育士とみなすことができるというのが第7項でございます。第8項につきましては、1日8時間を超えて開所する小規模保育事業所A型または保育所型事業所内保育事業所において保育資格がない者であっても町長が特に認めるものは保育士とみなすことができるというような表現になってございます。</p> <p>それから第9項につきましては、保育士の資格者につきましては、総数の3分の2以上がいれば足りるというような項目が追加になってございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第69号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>***なしの声***</p> <p>馬場議長</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>馬場議長</p> <p>日程第17、議案第70号、八戸圏域定住自立圏形成協定の変更についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p> <p>それでは、議案第70号についてご説明申し上げます。</p>
--------------	---------------	---

	(成田光寿君)	<p>議案書の90ページから92ページをごらんください。</p> <p>また、あわせて参考資料として148ページ、149ページに協定書の新旧対照表を載せてございます。</p> <p>本案は、八戸市との間において締結しました定住自立圏の形成に関する協定について医療の分野において新たに連携する取り組みを追加するとともに産業振興の分野において所要の変更をするため、おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項の規定により提案するものであります。</p> <p>変更内容についてでございます。91ページをごらんください。</p> <p>第1条に追加する事項を規定しており、医療の分野に総合的な医療・健康対策の充実に係る施策として八戸市において整備を進めている仮称八戸市総合保健センターの中に圏域内のすべての町村が利活用できる機能を設けるものであります。</p> <p>また第2条では、字句の修正を規定しており、畜産業の振興の分野に掲載されている仮称八戸地域畜産関連産業振興ビジョンが昨年8月に策定されたことから仮称の表記を削除するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>8番、川口弘治議員。</p>
質疑	8番 (川口弘治君)	<p>まず、八戸市総合保健センターはどのような施設なのか、具体的にちょっとお知らせ、お願いします。</p>
	馬場議長	<p>企画財政課長。</p>
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>八戸市総合保健センターの概要であります。これは八戸市において平成32年度供用開始を前提に進めているものでありまして、今年度から実施設計分の予算を含めて今、事業を進めているものであります。そのセンターの中には保健所機能、それから診療所機能、発達支援機能、介護認知症予防機能等の4つの機能を</p>

		<p>兼ね備える予定でございます。</p> <p>なお、圏域の市町村が相互活用するというのは診療所機能の部分でございます。</p> <p>それから建築場所でございますが、類家にあります市民病院そばに建築予定でございます。建物は4階建ての予定になってございます。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>8番。</p> <p>これは保健所も入るといふうな今、説明ですが、保健所は県ですか。市で……。それは複合的なそういう施設ということで設備でしたが、これは先般説明がありました八戸市が中核市ということの位置づけによってこういうふうなものも建てることができますよというふうな、そういう内容のものなんでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>川口議員おっしゃるとおり、八戸市の中核市にかかわるものがございます。中核市以降の後には八戸市が市として保健所を持つこととなります。</p> <p>それから経費の関係ですが、この整備に係る経費は一切が八戸が持つことになってございます。今のところは周辺町村のほうには負担は求める予定はないということでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>8番。</p> <p>わかりました。大きく中核市という位置づけになって、周辺我々も町村も含んでいろんなそういう許認可、市自体、なると思いますが、まず医療施設、八戸には大きな病院ということで位置づけが、我々おいらせ病院とかという、そういうふうなほうで決められて、現状の医療、エリア的に非常に恵まれた地域というふうな、そういうふうな目で見ると非常に喜ばしいというか、非常</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>にいいことであると思うんですが、なかなか負担分がどうしても市が中心ということ、これは恐らく国の認可がおりて国からのそういうものができるというふうな意味合いのものも多分あるんじゃないかなというふうに想像はしますけれども、町村の負担割合も物によっては要求されたりということができると内容のものにはなるかなとは思いますが、我々周辺町村にとってサービスが充実されるような方向になればいいのかなと。</p> <p>その辺のよからぬ心配ですけれども、どうしても市部中心になりますので、過去にもいろんな取り組みが広域連携初めいろんな取り組みがなされてきて、どうしてもやっぱり中心部に引っ張られていくという、八戸市ですね、そういう我々町村にとっては決して始まりのときのバラ色の説明よりも現実はなかなか町村割合配分がいろんな意味で来ないと、そういう心配も若干しているわけですが、そういったことの心配というのは、これは入口ですから、ないとは思いますが、町当局としても、そのような不利益にならないようなものの進め方をさせていただければと思います。その辺について知り得る範囲で、予想ですが、お話しいただければというふうに思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず八戸圏域におけます広域の取り組みのところを若干ご説明いたします。</p> <p>実は、今年の2月の議員全員協議会の間でもお話しいたしました。現在は八戸定住自立圏という形で八戸市、それから三戸郡の町村、おいらせ町で協定を結びながら事業を行っておりますが、これが来年の1月、八戸市が中核市に移行しますと、これまでの定住自立圏という枠組みが今度、連携中枢都市圏という枠組みに変わります。よって、これまでの協定事項も来年の1月以降は、この連携中枢都市圏のビジョンという、その中で決められた計画のほうに以降することになりますので、これまでの協定の議決等もまた改めて来年の3月までに議決し直すことになります。</p> <p>それから、さまざまな八戸市及び三戸郡、それからおいらせ町の事務同士の会議等も月に1回ぐらい集まって、それぞれ定住自</p>
-----------	---------------------------------------	--

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>立圏の中にさまざまな分野の事業がありますので、それぞれの分野についてワーキングを設けて会議を進めてございます。今回の八戸市総合センターのことにつきましても、医療関係の分野のほうで職員が出向いていろいろ協議しておりますので、その中でどういった利活用ができるかということも、その辺の可能性を探りながら協議をしているものと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第70号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>馬場議長</p> <p>日程第18、議案第71号、平成28年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、議案第71号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書93ページからになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2,582万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億1,232万円とするものであります。</p> <p>歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げますので、事項別明細書をご用意ください。</p> <p>まず歳出の主な内容であります。5ページをごらんください。</p> <p>2款2項2目町活性化対策費では一般コミュニティー助成事</p>

		<p>業の交付決定に伴い、一般コミュニティー助成事業費補助金410万円を追加するほか2款2項3目情報政策費では社会保障・税番号制度対応システム改修委託料420万3,000円を追加するものであります。</p> <p>6ページをごらんください。</p> <p>2款3項1目税務総務費では課税客体把握のため航空写真撮影業務委託料464万4,000円を追加するほか2款4項1目戸籍住民基本台帳費ではマイナンバー交付に係る休日・夜間対応のため時間外勤務手当128万7,000円を追加するものであります。</p> <p>9ページをごらんください。</p> <p>7款1項3目観光費では百石高校生徒の高校生レストラン開設に向けた準備経費支援として百石高等学校高校生レストラン支援補助金57万円を追加するものであります。</p> <p>10ページをごらんください。</p> <p>10款4項1目社会教育総務費では、長寿社会づくりソフト事業費交付金の交付決定に伴い、おいらせ町郷土カルタ大会助成金48万9,000円を追加するものであります。</p> <p>次に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。ページが廻ります。3ページをごらんください。</p> <p>15款2項1目総務費県補助金では空き店舗活用支援事業、里山の森づくり事業などの交付決定に伴い、县市町村元気事業費補助金506万5,000円を増額するほか18款2項1目財政調整基金繰入金は歳入不足の財源調整として1,353万7,000円を増額するものであります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>20款5項1目雑入の一般コミュニティー助成金410万円、町村の魅力発信事業助成金200万円、長寿社会づくりソフト事業費交付金48万9,000円はそれぞれ交付決定に伴い追加するものであります。</p> <p>13ページ、14ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書です。特別職の給与費と共済費の増額、一般職の給与費、共済費の増額変更について示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--	--	--

	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。事項別明細書の3ページから11ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>まず、歳出の5ページの2款総務費、区分13委託料、よさこいソーランです。どこまでどういうふうに進んでいるのか、ちょっと教えていただきたいのと、そういうふうに思います。</p> <p>それから、9ページの7款商工費の中の区分19百石高校生レストランについてなんですけれども、これは、きのう一般質問を平野議員が行っている何に使うかというような話は大体把握はできたんですけれども、ところで、ちょっと聞きたいのは、あぐりの里でこれを経営する、レストランは別にして経営することなんですか、この経営形態はどういうふうになっているんですか。物販だけと、それから自分のところでもレストランまたは食堂をやる、その経営形態になっているんでしょうか。そこを教えていただきたいんですけれども。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>企画財政課からは、よさこいソーランの関係をご説明いたします。</p> <p>昨年度おいらせよさこいソーラン、無事完成いたしまして、10周年記念式典等々でご披露したところがございます。今回でございますが、ちょうど歳入の雑入にあります町村の魅力発信事業助成金200万のうち70万ほど予算をいただきまして、今年度はいよいよ普及促進に取り組もうというところがございます。</p> <p>予定といたしましては、既存イベントとタイアップいたしまして、よさこいソーラン関係のイベント等やればいいのかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>経営状況と申しますか、レストランは百石高校のほうでやります。交流館については、あぐりの里。あぐりの里では物販販売とか土産品の販売をします。軽食も出します。おそばと軽食の販売をいたします。経理は別々でやります。高校生の売り上げは売り上げとして、その他係る食材費、消耗品等に充てていく予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>よさこいソーランのほう、一時期、去年は10周年というふうなことで、それに向かっていろいろやってきたんですけども、ちょっと目立たなくなってきたので、やるんであればしっかりとしたそれをやっていただきたいと、そう思います。</p> <p>あとレストランのほうなんですけれども、ということは、軽食を出すということは厨房はどういうふうになりますか。同じ厨房を百石高校で借りて、その厨房を利用してものづくりをして料理を出すんだと、そういうことになるのだろうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>厨房は別々に、仕切って別々になります。一切共同で使うということはありません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>それだったらわかります。</p> <p>というのは、私が心配したのは、あぐりの里さんのほうの厨房も一緒に使うんであって、休みの間だけ百石高校さんが利用する</p>

		<p>と、そういうふうなことになった場合に、もし食中毒とかそういうふうなの起きたときに、今度はいろいろ問題が出てくるわけですね。1日や2日休みが出てきたり調査が入ったりとかというようなことが出てきたときに、あぐりの里さんのほうの営業的なことまで今度はそれによって食中毒が起きたから保証してほしいとかという話が出てくるようなことがあれば、これも困ったもんだなと思うから、それらをちゃんと精査をして、お互い話し合いの上で使い分けをきちっとやっていただくようにしていただきたいと、それをお願いしておきます。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>答弁はいいですか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>先ほどよさこいソーランの関係でご質問がありました。追加の情報としてお知らせしたいことがございましたので、今、発言いたします。</p> <p>来月、南部町のほうで南部町主催のイベントがあるんですが、そちらのほうから、おいらせ町のよさこいソーラン、ぜひ出ていただけないかということでオファーがございましたので、そちらのほうに出演する予定でございます。</p> <p>あわせて現在よさこいソーランを踊れる団体が1団体しかございませんので、関係団体、なるべく小中高いろんな団体に声がけしながら指導して、だんだんふやしていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>8番、川口弘治議員。</p> <p>今の百石高校レストランの支援補助金のことでもた質問ですが、これは桃川さんのおいらせ屋、前の。あの場所自体は、あぐりの里さんでお借りするということですかね。それと、この支援の補助金57万円、これは百石高校さんのほうに、この分が純然たる補助金として、例えば材料費であるとか、そういうものにすべて運営費に補助金ということなんでしょうか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>建物そのものを、旧のおいらせ屋ですが、それはあぐりの里と桃川さんの契約で賃貸借契約で借りることになっておりまして、その空きスペースをレストランとして活用してもいいですよということで無償で使うということになります。</p> <p>それから補助金の交付は百石高校の後援会のほうに交付します。定款もあります、補助要綱も作成しておりますので、そちらのほうに実績補助ということで交付したいと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>8番 (川口弘治君)</p>	<p>8番。</p> <p>後援会に補助を出すんですね。百石高校の後援会のほうから実績補助ということで食物調理科がレストランを出したときのさまざまな補助金を出すという形になるわけですね。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>そのとおりになります。27年度のアクティブラーニングについても、そういう形で交付させていただいておりまして、先ほどちょっと回答漏れしましたが、内容は食材費が主なものです。57万のうち37万、40万近くが食材費というふうな積算で見えておりますが、役場としては全部使われるものではないのかなと思っております。それは最初の試作品と1回目、2回目で売り上げもありますから、そこまで準備すると、あとの食材は地元の食材、安く購入したり、地元の町内のお店から買いますので、安く買える食材等がありますので、それ以降は回していけるのかなとは考えております。それは高校のほうで考えていくことになるかと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>

<p>質疑</p>	<p>8 番 (川口弘治君)</p>	<p>というのは、先般ちょっと上北郡内の監査の総会というのがありまして、たまたま会合が終わって各町村からのそれぞれ情報交換ということで、ある町村のほうから監査の範囲というものの話題の中で、町が直接補助金を出して監査をする場合には補助金を出した団体は直接は監査ができるんですよ。ところが、補助金を出した団体から迂回して違う団体に補助金を出すと、その分の監査というのは町の監査としてはできないことになっているんです。</p> <p>できれば、例えば直接、実質払いでも、これは今回、国の採択ができなくて町単費の補助金というふうな形になっていますよね。それはそれとして監査のときになれば、いろいろまたあれですが、今言ったように、その原則でいくと百石高校の後援会さんのほうに町の補助金として、例えば監査をするといえはそういうふうなこと以外にできないことになるんじゃないかなというふうな。それで確認の意味でちょっと聞きましたけれども、そうすると、これには町のブランド推進協議会は何もかかわっていないんでしょうかね。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>交付先は後援会というふうに今のところ考えております。昨年度の前例等も踏まえて、そういうふうにさせていただきました。</p> <p>それからブランド推進協議会とのかかわり、最初はブランド推進協議会に補助を出して、そこからの支援ということも考えましたが、ブラ協の趣旨、目的等を考え合わせてみたとき、ちょっとその補助交付内容と合致しませんでしたので、町から直接補助交付というふうになりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>教育委員会ではアクティブラーニングということで、同じく百石高校の学校後援会のほうに助成しております。</p> <p>経緯を若干ご説明いたします。</p> <p>私どもも百石高校に直接助成できないかというのは若干壁が</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>高いかなと思いながらも模索をいたしました。ほかの他市町村の取り組みを見ても、県外になりますけれども、ほとんど後援会というのが多かったです。百石高校を通じて確認をしていただきました。そしたら、どうしても県経由で予算を盛り込んで、それで県から出していただいているというので、なかなか抵抗があるということで、後援会のほうに入れて、今度私どものほうが後援会のほうをチェックするという形をとらせてもらっております。</p> <p>以上になります。</p> <p>2番、澤上訓議員。</p> <p>私も高校生レストランのほうの件でご質問させていただきます。</p> <p>私はこの件については大賛成でございます、若い高校生の底力と町の支援力、これが試されるいい機会だなと、そう思っております。このことによって高校の生き残りといいますか、やはりせつかくある県立高等学校をずっとこれからも伝統を築いていってほしいという願いがたくさんでございます。</p> <p>そこで今のレストランの関係で、たしか和食50食限定というふうな話だったと思うんですけども、この和食50食というのは、これはやっぱり高校生をそこにお昼の時間帯を50食というのが限界であるというような見込みでの50食限定なのか。私は、できれば、もうちょっと何か別な方法で、例えば和食だけでなく、せつかく合併誕生の十種カレーというのも百石高校さんから開発してもらいましたよね。それをやはり一緒に添えて、カレーであれば100食簡単にとれると思うんですよ。ですから、せつかくあそこまで開発していただいているのを生かさないという手もないんじゃないかなというふうなことで、ちょっと提案したいなと思っていましたけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>食物調理科の家庭クラブ27人で、このお弁当、レストランを経営しますけれども、やっぱり和定食、1,000円から1,5</p>

		<p>00円ぐらいと考えておりますが、50食が今のところ限界ではないのかなという学校側の見方です。徐々にそれがなれてきて、部員もふえたとすれば、今度は数をふやすか、開催日をふやす、土日にしていくかというふうな考えも持っているみたいです。それが1点。</p> <p>それから2点目の十種カレーについてです。</p> <p>これについても、とりあえずは、まず和定食、子どもたちが和定食を、和定食ということは、何種類もメニューが入ります、そのお盆にですね。そういうのをやりたいという生徒たちの意見が多かったみたいです。ですけれども、今、議員がおっしゃったとおり、せっかく開発された十種カレーというものがありますので、それらも含めて高校側に伝えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>わかりました。やっぱりせっかく開発された部分で地元の産品を使った十種カレーであり、また和食、定食であるというふうなことで、これはやっぱりずっと継続してやることによって、もっと違ったPRの仕方が出てくるんじゃないかなというふうな気がしているんですよ。何とか成功させるようにみんなで後押ししながら継続性というものを何とか重視してやっていただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>答弁はいいですか。</p> <p>ほかに。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>5ページのところですけれども、総務費の企画費のよさこいソーランの普及促進業務委託、先ほど答弁ですと、小中高にも声がけをするというふうな、たしか答弁だったと思いますけれども、まず普及促進の委託先はどこになるのか。</p> <p>それから普及方法、小中学校に声がけをしてというふうなことで、百石中学校は、よさこいソーランのクラス対抗みたいな</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>形で前年やっているわけですがけれども、そういうふうな部分では逆に独自のクラスでパフォーマンスをして、私も何回か見ていますけれども、非常に迫力もあるし、すごいなというふうに感じております。ぜひそういうふうなのを、もっと学校から出して町民にこういうふうなおいらせよさこいのメロディーを使ってやるというふうな方法もあっていいんじゃないかと。ですから、この委託先と普及方法、小中高にどういうふうな働きかけをしていくのか、これももうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。</p> <p>それから9ページの商工費のところですがけれども、まず7款1項3目の委託料のところですがけれども、この中ではさまざま委託されていますけれども、間伐業務委託料というのは内容的にどういうふうになるのか。181万6,000円委託の内容というのは一つずつ簡単に説明できますか。それをお願いします。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、業務委託料の関係ですが、この委託料、どこかの1社にその業務そのものを委託するというものではございません。先ほど檜山議員のご質問にお答えしたときにちょっとお話ししましたが、既存イベントとタイアップしたよさこいソーラン関係のイベント、試行的にやろうと思っているんですが、その際の音響とか、それからあと看板を作成したり、そういうピンポイントでの、ある程度業務が特化したものをそのイベントの都度、業者さんをお願いしてつくってもらおうと、音響であれば用意してもらおう、そういう意味の業務委託料でございます。</p> <p>それから普及推進の方法でございますが、実は教育委員会側とまだ具体的な協議、詰めはしてございません。小中高それぞれ相手側の事情等もございまして、どういった指導、それから練習等が可能かどうか、これから詰めていきたいと思っております。</p> <p>それから昨年度末によさこいソーランのDVDも作成しておりますので、そのDVDも活用した練習の仕方、教え方もこれからやっていきたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
-----------	---------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>商工観光課長 (松林光弘君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>委託料の関係です。これは里山の森づくり事業というふうに一ミングしておりまして、財源としましては、県の元気事業費補助金を208万充てておりまして、総事業費で237万1,000円の事業と考えております。</p> <p>ここの委託料の内容、詳しくということでありましたが、去年10周年記念で記念植樹を行いました、植栽しましたその上のほうといいますか、上のほうの斜面のほうをまた間伐して植栽をするというふうを考えておりまして、そこには、その際実施するイベントの運営費ということは、いろんなへっちょこ汁だの、記念品だの、お菓子だのというふうに皆さんにプレゼントしたいのが30万で、植栽等の業務委託料というのは苗木を購入する48万となります。</p> <p>間伐というのは、杉の木が多いんですが、その中のほうの杉の木の間伐、プレートの制作ということは、そこにどういふ木を植えたかという、10周年記念のときもプレートを立てておりますが、やっぱり何の木かということがわからなければ散策した人たちとか子どもたちにはわからないのではないかなということのでプレートの制作も設置したいなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>6番。</p> <p>普及促進業務委託だから、踊りとかそういうふうなもの、団体とかそういうふうなものを委託して町内に広めるのかなと思ったら、私がイメージしたのと委託の内容が全然違っているなというふうな感じで。</p> <p>CDは確かに作成してあるというふうなのは私も確認してはいますけれども、このままでいったら町内によさこいソーランがどういふふうな形で広がるかというのは、ちょっと私はイメージできないんですよ。前は全町的によさこいの大会をやるとか、そういうふうなものがイメージしてあったんですけども、このまま</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>でいったらしぼんでしまってCDつくって終わるんじゃないかなというふうな思いなんですけれども、音響効果よりも、まずは各地域町内会、そういうふうなものに、こういうふうな火種をつける方法というのをちゃんと考えないとだめじゃないですか。</p> <p>私が言っているように中学校だって子どもたちが発想して各クラスごとに振り付け、そういうふうなのをやって、実際にやっている学校あるわけですよ。これを地域に任せていけば、絵にかいた餅に終わると思いますよ。</p> <p>やはり10周年というふうな一つの節目でこういうふうなものを発想したのであったら、もっと内容を方向づけ、いつまでにこういうふうなもので達成したいというふうな計画の具体的なものは何にもないのかなというふうな思いなんですけど、この辺、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>それこそおいらせ音頭と同時によさこいソーラン、10周年つくって披露したわけでありますが、これからが本格的な拡大につながっていくだろうと私は思っています。</p> <p>まだその手法として推進、促進の勢いが弱いということを感じておりますので、これはもっと検討しながら、どういう手法が拡大につながるのかということ、これは小中高はもちろんでありますけれども、保育園、幼稚園あるいはお祭りのイベント、文化祭イベント等々結構あるものですから、町内会でも芸能発表会のときもあったりするということで、町内会のほうにも働きかけはもちろんしなきゃならないと思っていました。</p> <p>案外と私も素人が考えている以上に簡単に振り付けというのを覚えるらしいんですよ。ですから、それなりにそれにたけた踊りをやっておられる方はすぐ覚えられるというような状況になるそうなので、そういった意味では、これは継続して拡大、末広的に広めていきたいというふうな、力を入れていきたいと思っているのは皆さんと同じでございますので、せっかくなつくったんですから、これはずっと続けて勢いをつけていかなきゃならない。おいらせ町のよさこいソーランはすばらしいなということで各地区で、各町内外、いわゆる八戸市にも大会がありますし、十</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>和田でもありますし、いろんなところでパフォーマンスの出番が待っていますので、これにつけて、それこそ普及活動をやるということで少し集まりを持って集会をして議論を進めていきたいと思っています。</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。次に、給与費明細書についての質疑を受けます。事項別明細書13ページから14ページです。質疑ございませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。以上で本案についての質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。これから議案第71号について採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>次に、日程第19、議案第72号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。当局の説明を求めます。環境保健課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>それでは、議案第72号についてご説明申し上げます。議案書97ページからになります。本案は既定予算の総額に220万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,483万1,000円とするものであります。</p>

		<p>事項別明細書の3ページから4ページをごらんください。</p> <p>歳出では平成30年度に予定されている国民健康保険の広域化に向けて県が市町村の国保事業納付金を算定する納付金算定システムに町の国保関連データを提供することに伴い、既存の国民健康保険システム等からデータを抽出するための改修が必要となりました。そのためにシステム改修委託料を追加するものであります。</p> <p>一方、歳入では、この財源として基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>なお、今回の改修の財源については、国庫補助が予定されていること、また、今後国保システムについては市町村事務処理標準システム等の導入に伴い、さらなる改修が見込まれることから、詳細が確定し次第、補正予算等での対応をお願いする予定であることを申し添えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。事項別明細書3ページ、4ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第72号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	
	(議員席)	
	馬場議長	

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長</p>	<p>次に、日程第20、議案第73号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、議案第73号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書は100ページからになります。</p> <p>本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ332万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,353万1,000円とするものであります。</p> <p>歳入歳出の内容であります、事項別明細書をごらんください。</p> <p>まず8ページ、歳出ですが、今年3月、土地購入者が5月に着工したことから1款1項1目事業費に洋光台団地土地購入者が住宅を新築した際に交付する洋光台団地定住促進助成金332万円を追加し、7ページの歳入では当該助成金へ充当する財源として1款1項1目一般会計繰入金332万円を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。事項別明細書7ページ、8ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p> <p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p>	<p>***なしの声***</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第73号について採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>

提案理由の説明	(議員席)	**なしの声**
	馬場議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	馬場議長	<p>日程第21、議案の一括上程について。</p> <p>去る6月6日に提出された議案第74号、議案第75号の以上2件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いします。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>議員各位には本定例会最終日に追加提案させていただくことに当たり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>それでは追加提案いたしました議案について、その提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第74号、消防ポンプ自動車(下田第4分団)購入契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、下田第4分団に配備する消防ポンプ自動車購入のため、去る5月30日に有限会社城栄産業外6社により指名競争入札を執行したところ、2,322万円で株式会社八戸鉄工所が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、百石小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、百石小学校屋根外壁等改修工事施工のため、去る5月30日に株式会社柏崎組外11社により指名競争入札を執行したところ、1億222万2,000円で株式会社種市建業が落札者と決定したので、この契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。</p> <p>以上、追加提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。</p>

	馬場議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>松林議員、少しお待ちください。進行をちょっと手落ちがございまして。</p> <p>提案理由の説明が終わりましたので、議案に入ります。</p>
当局の説明	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>日程第22、議案第74号、消防ポンプ自動車(下田第4分団)購入契約の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、議案第74号についてご説明を申し上げます。</p> <p>追加議案の1ページ、2ページとなります。</p> <p>本案は下田第4分団消防ポンプ自動車購入のため、去る5月30日に7社により指名競争入札を施行したところ、2,322万円で株式会社八戸鉄工所が落札と決定したので、この契約を締結するため提案するものであります。</p> <p>なお、本事業を実施することによりまして、火災などの災害出動が円滑に実施できることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>本定例会は6月2日から始まることは前々からご承知のはずであります。そして、この2つの追加提案、追加提案するような議案ではないと私は思います。議運のときにも、その話が出ました。総務課長から追加提案する理由はありました。でも、これはこの2つともなじむような議案ではないと、こう思います。ですから、答弁は求めませんが、今後は定例会決まっているんですよ。もう1年間の定例会はほとんどもうスケジュールが決ま</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>っているはずであります。ですから、それに間に合わせるように、やはり議案を提出すべきであると、これが私の考えでございます。答弁は結構であります。</p> <p>それから、このポンプ車、旧百石町はわかりません。が、旧下田、この落札業者、株式会社八戸鉄工所、私も長年議員やっておりますけれども、このポンプ車の落札業者は八戸鉄工所以外の活字、私は見たことないんです。すばらしい業者だと思うんですけども、柏崎組でも外れるときがあります。この八戸鉄工所、100%だと思いますけれども、問題はないでしょう、入札していますから。ここ5年、10年の中で八戸鉄工所以外で落札した業者はありますか。教えてもらいたいと思います。</p> <p>今回このポンプ車、合併特例債を活用する考えなのか、その点もあわせてお伺いします。</p> <p>それから、あわせて今までも合併特例債、活用しております。あと37年度までですか、特例債使える年度は。それで今後、屯所の建築、ポンプ車の購入、年次計画をお知らせ願いたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>まず入札の関係について担当課である企画財政課からお答えをいたします。</p> <p>今回の7社の指名業者であります。物品調達業務におきまして消防救急車両の申請者で当町及び他自治体の実績を考慮しまして7社を指名してございます。その指名につきましても、建設工事等入札適正執行委員会で審議し、決定しておりますので、入札そのものは適正に執行されているものと認識してございます。</p> <p>それからポンプ自動車の財源であります。合併特例債ではございません。今後の合併特例債の予定というものであります。今のところ給食センターがこれから建築されますので、それをまず入れることと、それから防災無線の(「それはいい。余計なことは要らん」の声)、以上であります。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
-----------	---	--

<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、消防ポンプ車の今後の予定ではありますけれども、今年度、下田第4分団、来年度百石第1分団、30年度下田8分団が予定されております。屯所の改築・新築等につきましては、来年度百石9分団、31年度百石4分団が予定されております。</p> <p>以上です。</p> <p>(「ちょっと待って。(聴取不能)の声」)、はい。ここ10年の落札業者につきましては八戸鉄工所以外ございません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>優秀な業者だと思いますけれども、たまに外れてもいいのかなと、こう思いますけれども。いいです、適正な入札ですから問題はないと思います。</p> <p>私の勘違い、勉強不足かな、今年度まで屯所とかポンプ車の購入には合併特例債は活用していないと、このように理解してもいいわけですね。私は合併特例債を活用したと、こう思ってきましたけれども、それは松林の間違いだよということになるかと思えますけれども。</p> <p>それから合併して10年たちました。恐らく消防で決めたから何とも言えないけれども、何か私にすると違和感があるんです。別に消防にけちつけるわけじゃありません。おいらせ町百石消防第8分団、おいらせ町下田第何分団、このように運営していると思います。屯所を見ればそういうふうに見板をかけています。何か合併しても旧百石、旧下田というふうにやっているんですよ。何か私としては違和感があります。これは消防の幹部とか消防団で決めたことだと思いますけれども、町民から見ると問題がないのかなと思うかもしれないけれども、私からすると何となく違和感を感じております。ということです。</p> <p>それから、まちづくり防災課長、もう一度、第何分団、下田はわかります。第何分団。ちょっと勉強不足で申しわけないけれども、百石のほうの第何分団と言われてもちょっとわかんないんですよ。ですから、根岸とか日ヶ久保とか、そこをちょっと教えてもらえれば、お願いします。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>合併特例債の関係についてご説明いたします。</p> <p>消防ポンプ自動車の合併特例債の活用ですが、平成27年度まで活用してございました。今後、今のところはその予定はないということでございます。これまでは活用しておりました。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>改めて消防ポンプ自動車、28年度下田第4分団、こちらは下田の三田でございます。29年度百石1分団、本町地区の分団でございます。30年度、下田8分団、向山、豊原の分団でございます。あと屯所の改築等につきましては、百石9分団、根岸であります。4分団は藤ヶ森であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>わかりました。今、企画財政課長は私の思ったとおり27年度までは合併特例債を活用してきましたと。今年度からは合併特例債は活用しませんという話ですけれども、これは変えた理由は何ですか。今までは私は合併特例債を消防施設には使っていくんだと思っていましたけれども、28年度からは一切、合併特例債は活用しないと。その変えた理由は何ですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>財源のことに係ることでございますが、合併特例債そのものの残額が若干減ってきましたので、ほかに活用できる起債へ使えるものがあれば、そっちを充て向けるということでございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>7番、檜山忠議員。</p>

質疑	7番 (檜山 忠君)	ちょっと先ほどまちづくり防災課の課長さんのほうから話があって今後の予定の話があったんですけども、下田地区の5分団、6分団は消防車を変えるのはいつになっていますか。
答弁	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (田中貴重君)	下田6分団、間木、曙でありますけれども、31年度、下田5分団、木ノ下は34年度を予定しております。 以上です。
答弁	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	それでわかりました。先ほど消防車の変える件について5分団、6分団というふうな話が出てこなかったんで、私、以前に質問したときに、ある程度いつ変えるんだというのを聞いていたもので、それで再度質問しました。わかりました。
答弁	馬場議長 (議員席)	答弁者は答弁内容は漏れなく答弁するようにお願いします。 ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
答弁	馬場議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
答弁	馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第74号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
答弁	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
答弁	馬場議長	日程第23、議案第75号、百石小学校屋根外壁等改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。

<p>当局の説明</p>	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>議案第75号についてご説明申し上げます。 追加議案書の3ページから4ページをごらんください。入札結果は7ページになります。</p> <p>本案は百石小学校屋根外壁等改修工事施工のため、去る5月30日に12社により指名競争入札を執行したところ、1億222万2,000円で株式会社種市建業が落札したとして決定いたしましたので、契約締結をするため提案するものであります。</p> <p>本工事を施工することで校舎の屋根の一部ふき替えを含む屋根改修や外壁改修のほか講堂、校舎機械室、受水槽室の屋根外壁の補修が平成28年11月30日までに整備されることとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 14番、松林義光議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>改修の内容を聞きました。屋根の一部ふきかえ、それから講堂などの修復ですか。それで百石小学校、築後何年になるんですか。何年たって1億円余りの補修費が必要であると。今回は百石小学校、これからも1億円ぐらいかかる、1億弱でも結構なんですけれども、学校があるんですか。その点お伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>今回、屋根外壁は木内々小学校の耐震補強のときから一応一緒に木内々小学校は屋根外壁もあわせて行っております。教育委員会としてみれば、おおむね25年を目安にしております。今回、百石小学校で、とりあえず一通り終わっております。</p> <p>次、どこの学校になるかといいますと、次は木ノ下中学校の校舎が平成11年に建てられておりますので、おおむね大体8年、9年後に、またこちらのほう計画していき、続きまして、今度は</p>

答弁		木ノ下小学校のほうになります。 昨年度も行いましたけれども、昨年度1期分の部分しか行っておりません。その後2回増築されておりますので、そちらのほうは平成12年と平成17年に建てられていますので、ここは、できることだったら一緒に、ちょうど間ぐらいの期間のところで一緒にできればいいかなと思って考えております。 以上になります。
	馬場議長	学務課長、百石小学校は築後何年になるか。
	学務課長 (泉山裕一君)	すみません。百石小学校は平成5年に建てられておりますので、築、大体23年ぐらいになっております。 以上であります。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第75号について採決をいたします。 本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	馬場議長	1時間15分経過しましたけれども、残り日程2つは報告のみですので、このまま続けさせていただくことをご了解ください。
馬場議長	日程第24、議員派遣の件についてを議題といたします。 このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。 お諮りします。 議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のと	

	<p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>おり、7月14日、青森市において開催される県下町村議会議員研修会には全議員、7月21日から22日の2日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される市町村議会議員研修には澤上勝議員、7月27日から29日までの3日間、千葉市の市町村職員中央研修所で開催される市町村議会議員特別講座には私、馬場正治と高坂隆雄議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。</p> <p>日程第25、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。</p> <p>総務文教常任委員長、産業民生常任委員長及び議会運営委員長から所管事務、所掌事務の調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>以上で本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。</p> <p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長。演壇にてお願いします。</p> <p>平成28年第2回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位にはご多用中のところ、ご参集いただき、また提案いたしました教育委員会教育長の任命議案を初めすべての議案について議決賜り、厚く御礼申し上げます。</p>
--	--	--

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 8 月 12 日

議 長 馬 場 正 治

署名議員 澤 上 訓

署名議員 澤 上 勝